

議会通信 しんしのつ

Shinshinotsu Village Assembly Information

第142号

2026年(令和8年)
2月1日発行



昭和61年1月10日から3日間、厳しい冬を生き抜いて来た先人の暮らしと知恵を体験から学ぼうと「サバイバルイン北海道」が、新徳津村連合青年回々員40人によって第一自治区社教会館の周辺で開催される。

本村を含む石狩管内から60人の子どもたちが参加し、極寒の冬のサバイバルが繰り広げられた。

そのイベントの継続を模索した村連合青年団が翌年に開催したのが、「めちゃんこフェスティバル」。村で40年間も続いている子どもたちの冬の恒例行事となっている。「ちびリンピック」とイベント名は変わっているが、今年も自治センター前で開催された。

村連合青年団の団結とその力強さを痛感する。(1/25)

令和7年 第4回 定例会

令和7年第4回村議会定例会が、12月9日から16日までの8日間の会期をもって招集されました。
初日は、令和7年度補正予算など10件を審議した結果、全て原案のとおり可決しました。
最終日は、追加の補正予算1件を審議し、原案のとおり可決しました。
また、3人の議員から一般質問を行いました。

定例会の主な内容 補正予算

◎一般会計(第6号)

歳出補正の主な内容
職員給与費

1199万円

公共施設営繕基金積立金

7300万円

公金支払サービス手数料

350万円

ふるさと納税業務委託料

9500万円

後期高齢者医療費療養給付費負担金

666万円

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業補助金

239万円

◎一般会計(第7号)

歳出補正の主な内容

介護給付準備基金積立金

331万円

◎一般会計(第8号)

歳出補正の主な内容

物価高騰対応生活支援商品券発行事業交付金

5642万円

◎一般会計(第9号)

歳出補正の主な内容

介護・介護・障害者施設物価高騰対応支援金

859万円

◎一般会計(第10号)

歳出補正の主な内容

修繕料

318万円

◎一般会計(第11号)

歳出補正の主な内容

児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

4億3821万円

◎後期高齢者医療特別会計(第1号)

歳出補正の主な内容
後期高齢者医療広域連合納付金

1086万円

◎農業集落排水事業会計(第2号)

総係費(給料等)

23万円

◎新篠津村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

24万円

◎新篠津村議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

9931万円

◎特別職の職員で常勤のもの

1278万円

◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

40億8619万円

条例議案

◎新篠津村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものです。

◎新篠津村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
地方公共団体情報システムの標準化に伴い、本村の住民基本台帳に登録のない者を一元管理することに関し必要な事項を定めるため本条例を改正するものです。

◎新篠津村議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
◎特別職の職員で常勤のもの
◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎新篠津村議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
◎特別職の職員で常勤のもの
◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎新篠津村議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
◎特別職の職員で常勤のもの
◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎新篠津村議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
◎特別職の職員で常勤のもの
◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例について
◎新篠津村会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
人事院の令和7年度の給与改定に関する勧告に鑑み、職員等の給料月額及び期末・勤勉手当、通勤手当の支給率等の改定を行うため本条例を改正するものです。

第1回臨時会 (1月19日)

補正予算

◎一般会計(第8号)

歳出補正の主な内容

医療・介護・障害者施設物価高騰対応支援金

859万円

◎一般会計(第9号)

歳出補正の主な内容

物価高騰対策生活支援商品券発行事業交付金

5642万円

◎一般会計(第10号)

歳出補正の主な内容

修繕料

318万円

◎一般会計(第11号)

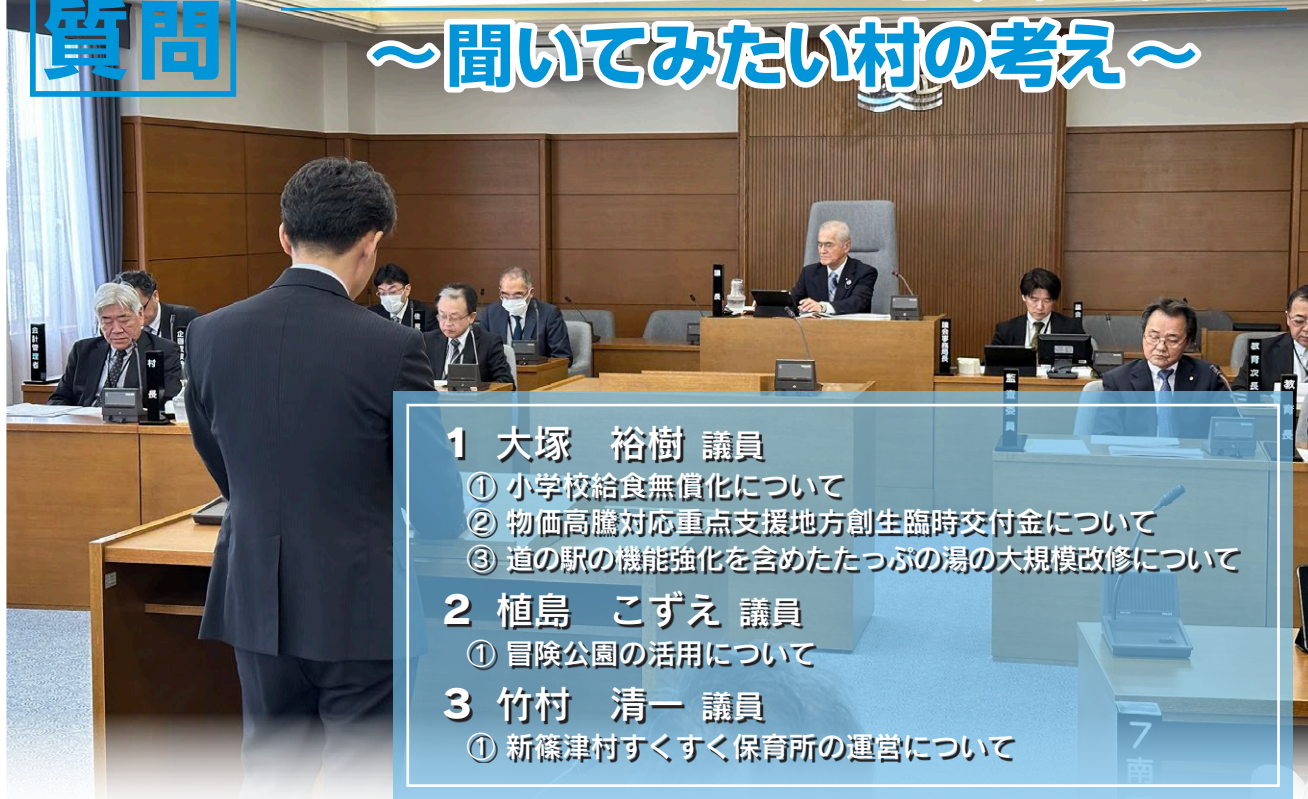
歳出補正の主な内容

児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

41億5659万円

一般質問

村民の声を生かす争点を提起 ～聞いてみたい村の考え～



1 大塚 裕樹 議員

- ① 小学校給食無償化について
- ② 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について
- ③ 道の駅の機能強化を含めたたつぶの湯の大規模改修について

2 植島 こずえ 議員

- ① 冒険公園の活用について

3 竹村 清一 議員

- ① 新篠津村すくすく保育所の運営について

令和7年第4回村議会定例会が12月9日から16日の8日間の日程で開催され、議会最終日に3人の議員が一般質問し、石塚村長と吉本教育長に答弁を求めました。
(紙面の都合上、要約し掲載しています。)

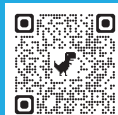


Q. 給食費が無償化されても
美味しい給食そのまま

A. 子供たちの笑顔を守るため
美味しい給食を維持する

一般質問

おおつかひろき
大塚裕樹 議員



動画はこちら

○大塚議員 質問

来年度から、全国の公立小学校で給食費が無償化される見通しである。

現状で想定される課題として、自治体ごとの財源確保や予算の配分、運営体制の整備、無償化による給食の質や栄養バランスの維持などが考えられる。

新篠津村は、昔から「美味しい給食」で管内的に有名であるので無償化になっても今までどおりの給食が提供できるか。

○吉本教育長 答弁

給食費が公費化された場合にあっては、最も大切な課題は、新篠津の美味しい給食の維持である。

本村の給食は、米などの地元産食材の積極的な活用と栄養教諭による献立の工夫により、長年にわたり「美味しい給食」として高い評価をいただいている。

今後も質や量の維持のための予算確保、運営体制の維持、ふるさと教育との連携強化を重点に力を注いで

いく。

給食の質の根幹とも言える新篠津産の安全・安心で新鮮な食材の活用をさらに推進し、給食を地域を学ぶ教材としての活用や地産地消により村の活性化につながる好循環を目指す。

学校給食は、未来を担う子どもたちの健やかな成長とふるさとを愛する子どもを育むためにもこの全国的な無償化の動きをポジティブに捉え、給食の質と栄養バランスを最優先に考え子どもたちを笑顔にできる美味い給食を次世代へつなげていきたい。



無償化が予定される小学校給食

Q. 経営苦しい福祉事業所に 重点支援交付金で支援を

A. 困窮する生活者と事業者 両者へ支援策を検討する

○大塚議員 質問

国は地方自治体が行う地域のニーズに応じたきめ細かな物価高騰対策を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を拡充し、生活者・事業者向けの従来の取り組みを継続しつつ、「お米券」や電子クーポンをはじめとする食料品の物価高騰等に対する取り組みを進めている。

また、1番影響を受けている医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する支援を行っている自治

体が数多くある。

特に赤字に苦しんでいる医療福祉事業所が多いなかで、本村の新篠津福祉会も物価高騰と人件費の急激な上昇によりかなり厳しい経営状況と聞いている。

今回の臨時交付金を活用し、これまで以上に困っている新篠津福祉会への支援をしっかりと行い安定的な経営となるよう努めてもらうことが大切かと思うが。

○石塚村長 答弁

臨時交付金の基本的な考え方は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者へ支援することを主たる目的としている。

福祉施設である新篠津福祉会も支援対象施設であるので、本村にある医療、介護、福祉関連の事業者及び観光施設であるたつぷの湯において、食料品価格やエネルギー価格等の高騰が実際にどれだけ影響しているか聞き取りし、安定的な経営となるよう支援したいと

考えている。

現在、臨時国会で審議中の案件であり、現時点で本村への交付金の配分額が分からないため、決定され次第、生活者支援、事業者支援の両面から提案したい。

Q. たつぷの湯大規模改修で 若い農業者の活躍の場を

A. 単なる改修にとどまらない 夢と活力を育む拠点へ

○大塚議員 質問

令和8年9月よりしんしのつ温泉たつぷの湯の大規模改修に向けて現在、実施設計が行われており、議会としても南幌町や月形町などの温泉施設の改修を視察させていただいた。

新篠津村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目

標では、『地元農産物を販売する「しんしのつ産直市場」や「道の駅」での6次産業化の取り組みを支援していくことで地域経済の活性化を図る』と掲げられており、実際に農産物を出荷している生産者からもたつぷの湯でも地場産の商品をもっと売れるスペースがあればとの意見もある。

他市町村の道の駅はもつと地元の商品が前面に出て売られているのも現実なので、もう少し道の駅としての機能強化も含めて改修することが、今後、若い農業者たちの活躍の場として必要ではないか。

○石塚村長 答弁

道の駅にもなっている温泉施設は、地元特産品などの発信拠点ともなり、その機能を活かし、生産者が地元農産物などを加工して作る商品を来館者に手に取ってもらえるような工夫などもありニューラルに向けて施設を管理運営する指定管理者ともアイデアを出しな

がら取り組んでいきたい。
 また現在、JA新しのつで管理運営をしている産直市場との連携による販売促進策を講じ、村の特色を活かした魅力ある施設として販売強化を図り、たつぷの湯の改修による道の駅への集客力を隣接する産直市場へ誘導することや、地元農産物の情報発信を強化することなどで、相乗効果をより高めていく。
 本村の農業の将来を担う若い農業者の活躍する意欲を育て、村の6次産業化を推進する拠点の一つとして、道の駅を含めた温泉施設、そして隣接する産直市場との連携と機能強化は重要なテーマであると捉えている。
 6次産業化の推進は、既存の産直市場も最大限に活用し、また、関係機関等との連携による販売促進が図られるよう支援し、たつぷの湯の改修が、単なる施設の改修にとどまらず、若い農業者の夢と活力を育む拠点となるよう取り組んでいきたい。



Q. 使用されない冒険公園
ドックランとして活用は

A. 大雨時の「遊水地」機能
工作物の常設は困難

一般質問
 うえ じま
植島こずえ 議員

 動画はこちら

○植島議員 質問
 運動公園内にある冒険公園は、昭和52年に「子供天国冒険公園」としてオープンした。
 かつては多くの子ももちがターザンロープなどの遊具で自由に遊んでいたが、現在はほぼ使用されていない状態である。
 昨今は、ペットを飼う家庭は多く、外出する際にも一緒に車でドライブなどを楽しむ人も増えてきていることから、春から秋の運動公園の開園期間に冒険公園をドックランとして活用することはできないか。
 ドックランを利用するために新篠津村で足を留め、同じ運動公園内にある遊具で子どもたちを遊ばせたり、産直市場や道の駅に立ち寄り、新篠津村の新鮮な野菜や米、自然に目を向ける新たなきっかけになると思われる。

○石塚村長 答弁
 市街地に雨が降った場合、その水は水路を通り、全て冒険公園内西側の水路を経由して石狩川に放流されている。
 大雨が降った際には、石狩川の水位が上昇し、流れ切らない水が一旦、冒険公園に貯留され、雨がやみ石狩川の水位が下がったときに冒険公園内に溜まった水も石狩川に流れていく「遊水地」としての機能を有している。
 この冒険公園は、年に数回は水が付き、多少天気の良い時でも土地自体が湿っていることもあり、ある程度の期間好天が続くと全体が乾き、そういう時は犬の散歩等が可能となる。
 ドックランとして活用するには柵等の工作物が必要となり、工作物を設置すると大雨等の災害時には流水の障害となり、撤去が必要となることから、ドックランとして常時活用することは、難しいものと考えている。



子どもたちで賑わう冒険公園（平成2年撮影）

運動公園内に設置した子どもの遊具は、当初、以前のように冒険公園にという考えもあつたが、やはり大雨が降った際の危険度が高いということである。現在の場所になつたという経緯もあり、あそこに工作物をつくることは不可能ではないかと考えている。
 大雨が降るたびに撤去したり、設置したりするといふのは大変な作業であるので、仮にドックランを造るのであれば別な場所を検討したほうが良いのではないかとと思う。



Q. 信頼回復望めない保育所
早期に存続判断すべき

A. 指定管理者の適当性みて
改善策の提示後に判断

一般質問

たけむら せいいち
竹村 清一 議員



動画はこちら

○竹村議員 質問
将来的に認定こども園への移行を目指し、昨年4月から保育所運営を委託した指定管理者のこれまでの経過をみると保護者説明会を何度か開催していたが、今春、新年度の入所式が1週間遅れ、保護者、子どもたちに不安を与えてしまい保育士の退職や職員の入れ替わりなども見受けられた。現在の運営状況は、人材を確保しながら保護者、保育士の関係も良好になつていっているように見受けられる。

しかし、指定管理者と保育士との間にあつれきが生まれたことで退職者が増加させ、保育士の入れ替わりがあつたことは否めない事実であり、このことで村側も指定管理者へ保育士との信頼回復に努めてもらうよう指導していると思う。

ただ、その保育士との信頼回復が望めないなかで現在の指定管理者をこのまま存続させるのが適当なのか、村の園児のためにも早期に判断すべきではないか。

○石塚村長 答弁
保育所運営として令和6年度は、夏休みの廃止や年末年始の冬休み期間の短縮など、本来の保育運営に近づいてきたところであり、以前よりも保育サービスを上向させることができたのは運営者を変更したことが大きいと感じている。

しかしながら、保育所職員と所長の関係性が思わしくなく、そのことが今年に入り職員退職といった行動につながつた大きな原因であると思つている。

関係性を修復していくことは、容易には出来ないもので日々のコミュニケーションや行動、話し合いなどから、徐々に信頼を取り戻していくしか手立てがないのではないかと考えており、それが結果として信頼と安定した経営につながるかと考えている。

保育所の風通しを良くする観点から保育所運営協議会を、年一回から複数回開催することとし、保育所長と保育所主任にも出席して

もらい、運営体制を説明してもらつている。

指定管理者として小寺学園を指名しており、村が指定管理者の保育所運営に直接関与することは、原則でできないこととされ、個別に指示することは、指定管理者制度の趣旨に反する。

指定管理者の存続適当性であるが、保育所の指定管理者として管理と運営を担つている立場で、保育士との関係性の修復を図る改善策を示してもらい、そのうえで判断したい。

保育所職員、園児と保護者にとつて、安心できる教育保育施設の実現には、地域の皆様の理解と協力が不可欠であり、今後とも、就学前の教育・保育の質を高め、子どもたちが安心して成長できる村づくりを全力で推進していきたい。

そして、できる限り早い時期に皆様方の負託に応えるような保育所運営とし、将来的には認定こども園にしていきたい。

議会インターネット中継

本会議などの中継（録画）をインターネットで配信しています。

詳しくは新篠津村議会ホームページをご覧ください。

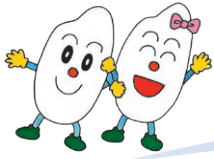


議会通信しんしのつ

議会通信しんしのつは、新篠津村議会ホームページからでもご覧いただけます。

過去の議会通信も掲載しております。ぜひ、ご覧ください。



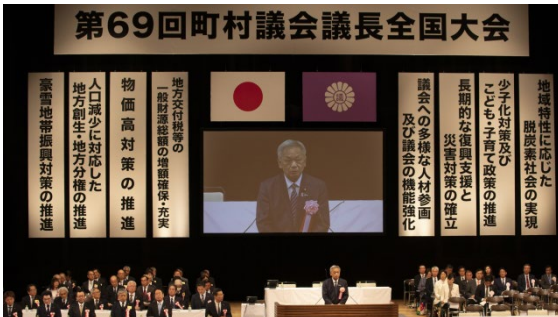


議会の動き



町村議会議長全国大会

11月12日、東京都で開催された第69回町村議会議長全国大会に山元議長が参加しました。当面する緊急かつ重要な課題として「地方創生を切れ目なく強力に推進するよう求める特別決議」など3項目が提案され、それぞれ決定しました。



NHKホールで開催された全国大会

議会行政視察の受入

10月23日 青森県五戸町議会経済常任委員会
 <視察訪問者>

議会議員5名、事務局1名

<調査項目>

道の駅「しんしのつ」の運営や6次産業化の取り組みなどについて



行政視察する五戸町議会議員

行政常任委員会村内行政視察

10月27日、行政常任委員会（大塚委員長）で村内一円の行政視察を実施し、北6号第45線橋塗装工事業やしんしのつ天文台の太陽観測用備品の設置状況など10カ所を視察しました。

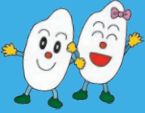


新たに設置された太陽観測用備品



北6号第45線橋塗装工事現場

11月		12月		11月		議会 日誌
22日	議会広報特別委員会	2日	議会運営委員会	12日	町村議会議長全国大会 (東京都)	
19日	第1回村議会臨時会	9日	議員協議会	17日	全国過疎地域連盟総会 (東京都)	
16日	商工会新年交礼会	2日	議会運営委員会	23日	新穀感謝祭	
8日	交礼会	16日	第4回村議会定例会 (最終日)	17日	新穀感謝祭	
7日	新篠津消防出初式	9日	第4回村議会定例会 (初日)	17日	全国過疎地域連盟総会 (東京都)	
6日	新篠津村関係機関新年交礼会	2日	議会運営委員会	17日	全国過疎地域連盟総会 (東京都)	
6日	議会運営委員会	2日	議会運営委員会	17日	全国過疎地域連盟総会 (東京都)	
6日	議員協議会	2日	議会運営委員会	17日	全国過疎地域連盟総会 (東京都)	
7日	交通安全祈願祭	2日	議会運営委員会	17日	全国過疎地域連盟総会 (東京都)	
7日	新篠津消防出初式	2日	議会運営委員会	17日	全国過疎地域連盟総会 (東京都)	
8日	新篠津村関係機関新年交礼会	2日	議会運営委員会	17日	全国過疎地域連盟総会 (東京都)	
8日	新篠津村関係機関新年交礼会	2日	議会運営委員会	17日	全国過疎地域連盟総会 (東京都)	
16日	商工会新年交礼会	2日	議会運営委員会	17日	全国過疎地域連盟総会 (東京都)	
19日	第1回村議会臨時会	2日	議会運営委員会	17日	全国過疎地域連盟総会 (東京都)	
22日	議会広報特別委員会	2日	議会運営委員会	17日	全国過疎地域連盟総会 (東京都)	



議会通信しんしのつ (令和8年2月1日発行)



発行/新篠津村議会 編集/議会広報特別委員会
住所/北海道石狩郡新篠津村第47線北13番地
☎(01226) 57-2111

令和7年議会開催状況

区分	開催月日	会期	委員会・議案調査	本会議日数	傍聴者数
第1回定例会	3月10日～18日	9日	7日	2日	0人
第1回臨時会	5月26日	1日	—	1日	0人
第2回定例会	6月9日～16日	8日	6日	2日	2人
第2回臨時会	7月23日	1日	—	1日	0人
第3回定例会	9月4日～12日	9日	7日	2日	37人
第4回定例会	12月9日～16日	8日	6日	2日	3人

令和7年付託案件・議決結果

付託案件		定例会	臨時会	合計	議決結果		定例会	臨時会	合計
村長提出	条例	19件	2件	21件	村長提出	原案可決	48件	8件	56件
	予算	22件	3件	25件		同意	1件	2件	3件
	決算	5件	0件	5件		認定	5件	0件	5件
	契約	0件	1件	1件		適任(答申)	1件	0件	1件
	人事案件	2件	2件	4件		合計	55件	10件	65件
	その他	7件	2件	9件		委員会議員提出	原案可決	2件	0件
	合計	55件	10件	65件	否決		0件	0件	0件
委員会議員提出	意見書	2件	0件	2件	合計	2件	0件	2件	
	その他	0件	0件	0件	請願情	採択	2件	0件	2件
	合計	2件	0件	2件		一部採択	0件	0件	0件
請願情	請願	1件	0件	1件		不採択	0件	0件	0件
	陳情	2件	0件	2件		趣旨採択	1件	0件	1件
	合計	3件	0件	3件	合計	3件	0件	3件	

令和8年 第1回定例会のお知らせ

3月9日(月) ~ 3月17日(火) 予定



どなたでも傍聴
できます。
皆様のご来庁
をお待ちして
おります。

編集後記

「星空の街あおぞらの街」の本村で2月21日、第6回新篠津「天灯祭り」が、たつぷの湯隣地で開催されます。

天候にも恵まれた昨年の天灯祭りには、4千人もの人が村を訪れ、真っ暗な夜空に放たれた1200個の天灯と冬花火のコラボレーションが幻想的な光景を演出し、見るものの感動を誘っていました。

人は遠い昔から空に憧れ、鳥のように空を自由に飛びたいという夢を抱き続けてきました。

新篠津村の空には気球が舞い上がり、グライダーが飛び、夜空には星が煌めく、悲しみのない自由な空がいつでもすぐそこにあるのです。

そんな空に放たれる願い事を書いた天灯なのだから、みなさんの願いは必ず叶うと信じています。

今年の天灯祭りも天候に恵まれることを願い、いつもみなさんの心に綺麗に広がる新篠津村の空が映し出されるように、私も関係者の1人としてみなさんの思い出づくりに努めたいと思っています。

(北川 記)